

下水道料金改定のお知らせ

下水道料金の改定につきましては、2月に町内各地区において住民説明会を開催したところですが、3月9日から開会された第1回町議会定例会において、下水道料金を改定する条例が可決され、4月分から新しい料金で算出することになりましたので、料金改定の経緯と改定後の料金についてお知らせします。

建設課上下水道係 ☎52-2179

料金改定の経緯

公共下水道事業は、住民の生活環境の向上と公共用水域の水質改善を目的として、汚水処理のほか下水道施設の整備や改修などを行っています。

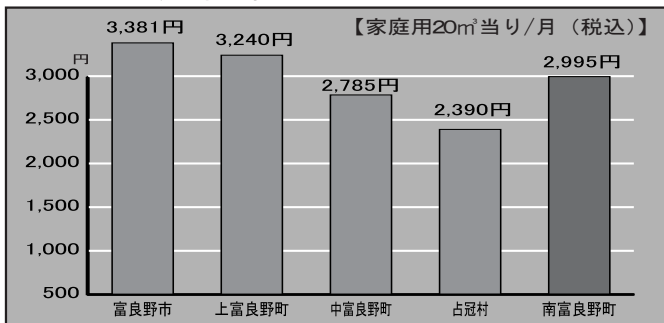
下水道会計は、独立採算を原則として特別会計を設け、皆さんに納めていただく下水道使用料金を運営していますが、一部は一般会計から資金を繰り入れ、料金負担の軽減を図っています。

しかし、地方交付税の削減により、町の財政は大変厳しい状況となっており、特別会計の運営もこれまで以上に経費節減に努める一方、受益者である町民皆さんの負担を見直し、平成16年度から3年毎に下水道使用料金を引き上げて一般会計からの繰入金金を縮減するなど、下水道会計の健全運営を図ってきています。

改定後の料金

今回改定する下水道使

富良野沿線5市町村の料金比較



料金金は、前回と同じ改定率（20%増）であり、平成22年4月請求分の料金から適用されます。
 【表1】参照。
 町民の皆様には、新たに負担をしていただくこととなりますが、安全でおいしい水を安定的に供給していくことが水道事業の責務であると考えておりますので、今回の料金改定に町民皆様のご理解とご協力をお願いします。

【表1】新しい下水道使用料金表（用途別）

区分	基本水量	改定前		改定後		改定率
		基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	
一般用	8m ³ まで	1,296円/月	100円/m ³	1,555円/月	120円/m ³	20%
事業所用	18m ³ まで	2,592円/月	115円/m ³	3,110円/月	138円/m ³	20%
営業用	18m ³ まで	2,880円/月	115円/m ³	3,456円/月	138円/m ³	20%
浴場用	185m ³ まで	2,160円/月	28円/m ³	2,592円/月	33円/m ³	20%
その他	1m ³ まで	432円/月	432円/m ³	518円/月	518円/m ³	20%

【表2】一般家庭における料金負担の例

単位：円（消費税込）

人数	1人		2人		3人		4人		5人		6人		
	5m ³	10m ³	10m ³	15m ³	15m ³	20m ³	20m ³	25m ³	25m ³	30m ³	30m ³		
区 分	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	
	基本料金	1,296	1,555	1,296	1,555	1,296	1,555	1,296	1,555	1,296	1,555	1,296	1,555
	超過料金	0	0	200	240	700	840	1,200	1,440	1,700	2,040	2,200	2,640
計	1,296	1,555	1,496	1,795	1,996	2,395	2,496	2,995	2,996	3,595	3,496	4,195	
水 道	基本料金	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633	1,633
	超過料金	0	0	428	428	1,498	1,498	2,568	2,568	3,638	3,638	4,708	4,708
	計	1,633	1,633	2,061	2,061	3,131	3,131	4,201	4,201	5,271	5,271	6,341	6,341
合 計	2,929	3,188	3,557	3,856	5,127	5,526	6,697	7,196	8,267	8,866	9,837	10,536	

※合計料金は、下水道使用者および公営住宅へ入居し下水道を使用されている方の料金です。